

1-2 保育士資格取得支援事業(都道府県、指定都市、中核市事業・間接補助事業分)

都道府県
指定都市
中核市

	対象経費の 実支出額	国庫補助基準額
	①	②
保育士資格取得支援事業		
保育士試験による資格取得支援事業	/	/
合 計	円 0	円 0

別表2

1-2 保育士資格取得支援事業(都道府県、指定都市、中核市事業・間接補助事業分)

都道府県
指定都市
中核市

	対象経費の 実支出額	国庫補助基準額
	①	②
保育士資格取得支援事業		
保育士試験による資格取得支援事業		
合 計	円 0	円 0

別表2

都道府県
指定都市
中核市

1-3 保育士試験による資格取得支援事業(都道府県、指定都市、中核市事業・直接補助分)

	対象経費の 実支出額	国庫補助基準額
	①	②
保育士資格取得支援事業		
保育士試験による資格取得支援事業		
合 計	円 0	円 0

(削除)

別表2

都道府県
指定都市名
中核市

1-4 保育士試験による資格取得支援事業（都道府県、指定都市、中核市事業・間接補助事業分）

	対象経費の 実支出額	①	国庫補助基準額	②
保育士資格取得支援事業				
保育士試験による資格取得支援事業				
合 計		円 0		円 0

(削除)

別表2

2 保育士試験追加実施支援事業

都道府県
指定都市名

対象経費の 実支出額	国庫補助基準額
① 円	② 円

※支出を予定している具体的内容が確認できる書類を添付すること。

(略)

別表2

3-1 保育士養成施設に対する就職促進支援事業(都道府県事業・直接補助分)

都道府県名

対象施設名	総事業費	寄付金その他の収入額	差引額	対象経費の委支出額	国庫補助基準額	選定額	国庫補助基本額	国庫補助所要額	建設施設空業者数	①のうち保育士資格取得者数	①のうち保育所等設置予定者数
①	②	③	④(②-③)	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨(⑧×1/2)	⑩	⑪	⑫
円	円	円	円	円	円	円	円	円	人	人	人
か所	円	円	円	円	円	円	円	円	人	人	人
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(記載上の注意)

1. ⑦欄は、④欄、⑤欄及び⑥欄と比較し、最も少ない額を記載すること。

別表2

3-1 保育士養成施設に対する就職促進支援事業(都道府県事業・直接補助分)

都道府県名

対象施設名	総事業費	寄付金その他の収入額	差引額	対象経費の委支出額	国庫補助基準額	選定額	国庫補助基本額	国庫補助所要額	対象者数
①	②	③	④(②-③)	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨(⑧×1/2)	⑩
円	円	円	円	円	円	円	円	円	人
か所	円	円	円	円	円	円	円	円	人
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(記載上の注意)

1. ⑦欄は、④欄、⑤欄及び⑥欄と比較し、最も少ない額を記載すること。

別表2

3-2 保育士養成施設に対する就職促進支援事業（都道府県間接補助事業分）

都道府県名

対象施設名	総事業費	寄付金その他 の収入額	差引額 (4)-(2)-(3)	対象施設の 実支出額	国庫補助基準額	遡定額	都道府県 補助額	国庫補助基 本額	国庫補助所 要額 (⑩×1/2)	養成施設 卒業生数	⑪のうち保育士 資格取得者数	⑫のうち保育士 資格認定者数
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	人	人	人
	円	円	円	円	円	円	円	円	円		人	人
			0			0		0	0			
			0			0		0	0			
			0			0		0	0			
			0			0		0	0			
			0			0		0	0			
か所	円	円	円	円	円	円	円	円	円 ※1	人	人	人
0	0	0	0	0	0	0	0	0	円 ※2	0	0	0

〔記載上の注意〕

- ①～⑦欄は、④欄、⑤欄及び⑥欄と比較し、最も少ない額を記載すること。
- ⑧欄には、⑦欄の額と⑧欄の額を比較して少ない方の額を記載すること。
- ⑨欄には、⑨欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額（1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。）を記入すること。

別表2

3-2 保育士養成施設に対する就職促進支援事業（都道府県間接補助事業分）

都道府県名

対象施設名	総事業費	寄付金その他 の収入額	差引額 (4)-(2)-(3)	対象施設の 実支出額	国庫補助基準額	遡定額	都道府県 補助額	国庫補助基 本額	国庫補助所 要額 (⑩×1/2)	⑩のうち保育士 資格取得者数	⑪のうち保育士 資格認定者数
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	人	人
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	人	人
			0			0		0	0		
			0			0		0	0		
			0			0		0	0		
			0			0		0	0		
			0			0		0	0		
か所	円	円	円	円	円	円	円	円 ※1	円 ※2	人	人
0	0	0	0	0	0	0	0	円 ※1	円 ※2	0	0

〔記載上の注意〕

- ①～⑦欄は、④欄、⑤欄及び⑥欄と比較し、最も少ない額を記載すること。
- ⑧欄には、⑦欄の額と⑧欄の額を比較して少ない方の額を記載すること。
- ⑨欄には、⑨欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額（1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。）を記入すること。

別表2

4-1 保育士宿舎借り上げ支援事業(特別区以外かつ財政力指数1.0以下の市町村)(市町村事業・直接補助分)

市町村名

対象施設名	①	②	③	④(②-③)	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨(⑧×1/2)	⑩	⑪
	総事業費	寄付金その他 の収入額	差引額	対象経費の 実支出額	国庫補助基 準額	選定額	国庫補助基 本額	国庫補助所 要額	対象者数	対象月数 (延月数)	
	7			0		0	0	0			
	1			0		0	0	0			
	7			0		0	0	0			
	1			0		0	0	0			
	7			0		0	0	0			
	1			0		0	0	0			
	7			0		0	0	0			
	1			0		0	0	0			
か所	円	円	円	円	円	円	円	円	人	月	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

(記載上の注意)

- ②欄から⑦欄まで、令和2年度以降に事業の対象となる者については「7」の行に、令和元年度以前から事業の対象となっている者については「1」の行に、分けて記載すること。
- ⑦欄は、④欄、⑤欄及び⑥欄と比較し、最も少ない額を記載すること。
- ⑩欄は1年間の対象月数の合計数を記入すること。

(略)

4-2 保育士宿舍借上げ支援事業(特別区及び財政力指数1.0を超える市町村)(市町村事業-直接補助分)

市町村名 _____

対象施設名	①	総事業費	寄付金その他 の収入額	差引額	対象経費の 実支出額	国庫補助基 準額	選定額	(7)×3/4	国庫補助基本 額	国庫補助所要額	対象者数	対象月数 (延月数)
		②	③	④(②-③)	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩(⑨×1/2)	⑪	⑫
	ア			0			0	0		0		
	イ			0			0	0	0	0		
	ウ			0			0	/				
	エ			0			0	0				
	イ			0			0	0	0	0		
	ウ			0			0	/				
	エ			0			0	0				
	イ			0			0	0	0	0		
	ウ			0			0	/				
	エ			0			0	0				
	イ			0			0	0	0	0		
	ウ			0			0	/				
か所		円	円	円	円	円	円	円	円	円	人	月
0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(記載上の注意)

- ②欄から⑧欄まで、令和2年度以降に事業の対象となる者については「ア」の行に、平成30年度から令和元年度の間から事業の対象となっている者については「イ」の行に、平成29年度以前から事業の対象となっている者については「ウ」の行に、分けて記載すること。
- ⑦欄は、④欄、⑤欄及び⑥欄を比較し、最も少ない額を記載すること。
- ⑫欄は1年間の対象月数の合計数を記入すること。

(略)

別表2

4-3 保育士宿舍借上げ支援事業(特別区以外かつ財政力指数10以下の市町村)(市町村間接補助事業分)

市町村名

対象施設名	総事業費	寄付金その他 の収入額	差引額	対象経費の 実支出額	国庫補助基 準額	運定額	(7)×(3/4)	市町村 補助額	国庫補助基 本額	国庫補助所 要額	対象者数	対象月数 (延月数)
	①	②	④(②-③)	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪(⑩×2/3)	⑫	⑬
	7		0			0	0			0		
	1		0			0	0			0		
	7		0			0	0			0		
	1		0			0	0			0		
	7		0			0	0			0		
	1		0			0	0			0		
	7		0			0	0			0		
	1		0			0	0			0		
	7		0			0	0			0		
	1		0			0	0			0		
か所	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	人	月
0	0	0	0	0	0	0	0	0	※1	※2	0	0

- 《記載上の注意》
- ②欄から⑩欄まで、令和2年度以降に事業の対象となる者については「7」の行に、令和元年度以前から事業の対象となっている者については「4」の行に、分けて記載すること。
 - ⑦欄は、④欄、⑤欄及び⑥欄を比較し、最も少ない額を記載すること。
 - ⑩欄には、⑥欄の額と⑧欄の額を比較して少ない方の額を記載すること。
 - ⑪欄には、⑩欄の額に交付要領の別表第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
 - ⑬欄は1年前の対象月数の合計数を記入すること。

(略)

別表2

4-4 保前工宿舎借り上げ支援事業(特別区及び財政力指数1.0を超える市町村)(市町村間接補助事業分)

市町村名

対象施設名	総事業費	各行全ての他の収入額	差引額	対象経費の乗支出額	国庫補助基準額	法定額	(7)×2/4)	(8)×3/4)	市町村補助額	国庫補助基本額	国庫補助所要額	対象者数	対象月数 (延月数)
	7												
	1												
	ウ												
	7												
	1												
	ウ												
	7												
	1												
	ウ												
	7												
	1												
	ウ												
	7												
	1												
	ウ												
か所	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(記載上の注意)
 1. ②欄から⑨欄まで、令和2年度以降に事業の対象となる者については「7」の行に、平成30年度から令和元年度の間から事業の対象となっている者については「1」の行に、平成28年度以前から事業の対象となっている者については「ウ」の行に、分けて記載すること。
 2. ⑦欄は、④欄、⑤欄及び⑥欄と比較し、最も少ない額を記載すること。
 3. ①⑧欄には、⑨欄の額と⑩欄の額を比較して少ない方の額を記載すること。
 4. ⑫欄には、①⑧欄の額と交付済額の別数の算5割に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
 5. ⑭欄は1年間の対象月数の合計数を記入すること。

(略)

別表2

5-1 保育人材等就職・交流支援事業(市町村事業・直接補助分)

市町村名

	総事業費 ①	寄付金その他 の収入額 ②	差引額 ③(①-②)	対象経費の 実支出額 ④	国庫補助 基準額 ⑤	選定額 ⑥
(1) 保育人材等就職支援事業	円	円	円	円	円	円
(2) 保育士等のキャリアアップ構築の ための人材交流等支援事業			0			0
(3) 保育所等における業務集約化推 進事業	円	円	円	円	円	円
	0	0	0	0	0	0

1. ⑥欄は、③欄、④欄及び⑤欄を比較し、最も少ない額を記入すること。

(略)

別表2

5-2 保育人材等就職・交流支援事業(市町村間接補助事業分)

市町村名

	総事業費 ①	寄付金その他の 収入額 ②	差引額 ③(①-②)	対象経費の 実支出額 ④	国庫補助 基準額 ⑤	選定額 ⑥
(1) 保育人材等就職支援事業	円	円	円	円	円	円
(2) 保育士等のキャリアアップ構築の ための人材交流等支援事業			0			0
(3) 保育所等における業務集約化推 進事業	円	円	円	円	円	円
	0	0	0	0	0	0

1. ⑥欄は、③欄、④欄及び⑤欄を比較し、最も少ない額を記入すること。

(略)

別表2

6-1 体育体制強化事業(市町村間接補助事業)

市町村名

対象施設名	総事業費	寄付金その他 の収入額	差引額	対象施設の 実支出額	国庫補助基準額	選定額	市町村補助額	国庫補助基本額	国庫補助所業額	体育支援者 配置数
①	②	③	④(②-③)	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩(⑨×1/2)	⑪
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	人
			0			0		0	0	
			0			0		0	0	
			0			0		0	0	
			0			0		0	0	
			0			0		0	0	
か所	円	円	円	円	円	円	円	円 ※1	円 ※2	人
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

- (記載上の注意)
- ⑦欄は、④欄、⑤欄及び⑥欄と比較し、最も少ない額を記載すること。
 - ⑨欄には、⑦欄の額と⑧欄の額を比較して少ない方の額を記載すること。
 - ⑩欄には、⑨欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てたものとする。)を記入すること。

(略)

別表2

6-2 保育人体強化事業(都道府県間接補助事業)

市町村名

対象施設名	総事業費	寄付金その他 の収入額	差引額	対象経費の 実支出額	国庫補助基準額	選定額	(7)×3/4	都道府県補助額	国庫補助基本額	国庫補助所委額	保育支援者 配置数
①	②	③	④(②-③)	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪(⑩×2/3)	⑫
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	人
か所	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	人
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(記号上の注釈)

- ⑦欄は、④欄、⑤欄及び⑥欄を比較し、最も少ない額を記載すること。
- ⑧欄は、⑩欄と⑨欄の額を比較して少ない方の額を記入すること。
- ⑪欄には、⑩欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。

(略)

別表2

7-1 保育補助者雇上強化事業(市町村事業・直接補助分)

市町村名

対象施設名	総事業費	寄付金その他 の収入額	差引額 ④(②-③)	対象経費の 実支出額	国庫補助基準額	選定額	国庫補助基本額	国庫補助所要額 ⑨(⑧×9/4)	保育補助者 配当数
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
	円	円	円	円	円	円	円	円	人
			0			0	0	0	
			0			0	0	0	
			0			0	0	0	
			0			0	0	0	
			0			0	0	0	
か所	円	円	円	円	円	円	円	円	人
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(記載上の注意)

- ⑦欄は、④欄、⑤欄及び⑥欄を比較し、最も少ない額を記載すること。
- ⑨欄には、⑧欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。

(略)

別表2

7-2 保育補助者雇上強化事業(市町村間接補助事業)

市町村名

対象施設名	総事業費	寄付金その他の収入額	差引額	対象経費の集支出額	国庫補助基準額	運定額	市町村補助額	国庫補助基本額	国庫補助所要額	保育補助者配置数
①	②	③	④(②-③)	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩(⑨×3/4)	⑪
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	人
			0			0		0	0	
			0			0		0	0	
			0			0		0	0	
			0			0		0	0	
か所	円	円	円	円	円	円	円	円※1	円※2	人
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(記載上の注意)

- ⑦欄は、④欄、⑤欄及び⑥欄を比較し、最も少ない額を記載すること。
- ⑨欄には、⑦欄の額と⑧欄の額を比較して少ない方の額を記載すること。
- ⑩欄は、⑨欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。

(略)

別表2

7-3 保育補助者雇上強化事業(都道府県間接補助事業)

市町村名

対象施設名	総事業費 ② 円	寄付金その他 の収入額 ③ 円	差引額 ④(②-③) 円	対象経費の 実支出額 ⑤ 円	国庫補助基本額 ⑥ 円	運定額 ⑦ 円	(⑦×7/8) ⑧ 円	都道府県補助額 ⑨ 円	国庫補助基本額 ⑩ 円	国庫補助所要額 ⑪(⑩×6/7) 円	保育補助者 配員数 ⑫ 人
①											
			0			0	0		0		
			0			0	0		0		
			0			0	0		0		
			0			0	0		0		
か所	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	人
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(記載上の注意)

- ①の欄は、④欄、⑤欄及び⑥欄を比較し、最も少ない額を記載すること。
- ⑦の欄は、⑧欄と⑨欄の額を比較して少ない方の額を記入すること。
- ⑪の欄には、⑪欄に交付要領の別表の算出欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。

(略)

別表2

8-1 若手保育士や保育事業者等への巡回支援事業(都道府県、市町村事業・直接補助分)

都道府県
市町村名

	対象経費の 実支出額	国庫補助基準額
(1) 若手保育士への巡回支援	①	②
(2) 保育事業者への巡回支援		
(3) 放課後児童クラブへの巡回支援		
合 計	円 0	円 0

別表2

8-1 若手保育士や保育事業者等への巡回支援事業(都道府県、市町村事業・直接補助分)

都道府県
市町村名

	対象経費の 実支出額	国庫補助基準額
(1) 若手保育士への巡回支援	①	②
(2) 保育事業者への巡回支援		
(3) 放課後児童クラブへの巡回支援		
(4) 保育士の働き方改革への巡回支援		
(5) 魅力ある職場づくりに向けた啓発セミナー等の実施		
(6) 保育実践が実コネクターによる巡回支援		
(7) 自己評価に係る地域協議会		
合 計	円 0	円 0

別表2

8-2 若手保育士や保育事業者等への巡回支援事業(都道府県、市町村間接補助事業分)

都道府県
市町村名

	対象経費の 実支出額	国庫補助基準額
	①	②
(1) 若手保育士への巡回支援		
(2) 保育事業者への巡回支援		
(3) 放課後児童クラブへの巡回支援		
合 計	円 0	円 0

別表2

8-2 若手保育士や保育事業者等への巡回支援事業(都道府県、市町村間接補助事業分)

都道府県
市町村名

	対象経費の 実支出額	国庫補助基準額
	①	②
(1) 若手保育士への巡回支援		
(2) 保育事業者への巡回支援		
(3) 放課後児童クラブへの巡回支援		
(4) 保育士の働き方改革への巡回支援		
(5) 魅力ある職場づくりに向けた啓発セミナー等の実施		
(6) 保育実践研究会ネットワークによる巡回支援		
(7) 自己評価に係る地域協議会		
合 計	円 0	円 0

別表2

都道府県名
指定都市名
中核市

9 保育士・保育所支援センター設置運営事業

	対象経費の 実支出額	国庫補助基準額	就職件数	対象者数	求人・求職件数	
					④	⑤
(1) 保育士・保育所支援センター開設運営費	①	②	③			
(2) 保育士再就職支援コーディネーター雇上費						
(3) 再就職支援及び雇用管理改善経費						
(4) 准在保育士の把握及びセンター認知度向上のための経費						
(5) 保育士登録簿を活用した就職促進経費						
(6) マッチングシステム導入・改修のための経費						今年度 (前年度同時期)
(7) 放課後児童支援員の人材確保支援のための経費						
合計	円	円	人	人	件 (今年度)	

〔記載上の注意〕
1. ③欄、④欄は、(1)については、同センターの事業対象者として登録されている保育士の数(⑤)による登録者数を含む。、(2)については、同センターの事業に基づく紹介による就職件数、(⑤)については、保育士登録の仕組みを活用して登録された保育士数をそれぞれ記載すること。

(略)

別表2

10-1 潜在保育士再就職支援事業(市町村事業・直接補助分)

市町村名

	総事業費 ①	寄付金その他 の収入額 ②	差引額 ③(①-②)	対象経費の 実支出額 ④	国庫補助基準額 ⑤	選定額 ⑥	国庫補助基本額 ⑦	国庫補助所要額 ⑧(⑦×1/2)
(1) 保育所等における0J等の支援			0			0	0	0
(2) 園内研修に外部講師を呼ぶための支援			0			0	0	0
合 計	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円

(記号上の注意)

1. ①欄から⑧欄の各欄には各施設の合計を記載すること。

(略)

別表2

10-2 潜在保育士母就職支援事業(市町村間接補助事業分)

市町村名 _____

	総事業費 ①	寄付金その他 の収入額 ②	差引額 ③(①-②)	対象経費の 実支出額 ④	国庫補助基準額 ⑤	選定額 ⑥	市町村補助額 ⑦	国庫補助基本額 ⑧	国庫補助所要額 ⑨(⑧×1/2)
(1) 保育所等におけるOT等の支援			0			0		0	0
(2) 園内研修と外部講師活用のための支援			0			0		0	0
合 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(記載上の注意)

1. ①欄から⑨欄の各欄には各施設の合計を記載すること。

(略)

別添2

11-1 保士株主資金交付事業費(借付補助事業分)

借付総額 名
借付総額 名

	借付事業費	借付事業費の借入額	差引額	対象経路の 差引額	借付補助事業額	借付総額	借付補助事業額	借付人数又は 借付事業所数	平均年齢
	円	名	名(円・名)	名	名	名	名(円・名/10)	名	名
保士株主資金交付	保士株主資金		名						
	入会費等金納置		名						
	取組補助金納置		名						
保士株主資金交付	生涯社会貢献		名						
	借付補助事業費上乗せ交付		名						
<p>※取組補助事業費上乗せ交付は、取組補助事業費の一部交付</p>									
<p>取組補助事業費交付</p>									
<p>生涯社会貢献</p>									
<p>合計</p>									
<p>円 名 名 名 名 名 名 名 名 名</p>									

1.借付事業の概要

1.1.借付額は、借付・返付額を別記し、借付の公債額を記入する。

2.1.借付は、借付の種別を記入する。

3.1.借付は、1件の借付に異なる複数の借付をまとめて借付額1,000円未満の借付がない場合は、これを切り捨て0名とする。1名を記入する。

4.1.借付は、借付を行う人数又は事業所の数を記入する。

(削除)

(新設)

別表2

11-1 保育士・保育の現場の魅力発信事業(都道府県、市町村事業・直接補助分)

都道府県
市町村名

	対象経費の 実支出額	国庫補助基準額
1 保育士の職業や保育の現場の魅力発信	①	②
2(1) 保育士の相談窓口の設置		
2(2) 新型コロナウイルス感染症に係る相談支援		
合 計	円 0	円 0

(新設)

別表2

11-2 保育士・保育の現場の魅力発信事業(都道府県、市町村間接補助事業分)

都道府県、
市町村名

	対象経費の 基支出額	①	国庫補助基準額	②
1 保育士の職業や保育の現場の魅力発信				
2(1) 保育士の相談窓口の設置				
2(2) 新型コロナウイルス感染症対策に係る相談支援				
合 計		円 0		円 0

別表2

市町村名 _____

12-1 保育所等改修費等支援事業（直接補助事業分）（国負担割合3分の2）（総括表）

	総事業費	寄付金その他 の収入額	差引額	対象経費の 実支出額	国庫補助基準額	選定額	国庫補助基本額	国庫補助所要額
	①	②	③(①-②)	④	⑤	⑥	⑦	⑧
(1) 買貨物件による保育所等改修費等	/	/	/	/	/	/	/	/
(2) 小規模保育改修費等	/	/	/	/	/	/	/	/
(3) 認可化移行改修費等	/	/	/	/	/	/	/	/
(4) 家庭的保育改修費等	/	/	/	/	/	/	/	/
(5) 幼稚園における長時間預かり保育改修費等	/	/	/	/	/	/	/	/
合 計	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0

（記載上の注意）

1. ①欄から⑧欄までの各欄には、別表2の12-1(①から14-1③の各施設)の合計を記入すること。

12-2 保育所等改修費等支援事業（間接補助事業分）（国負担割合3分の2）（総括表）

	総事業費	寄付金その他 の収入額	差引額	対象経費の 実支出額	国庫補助基準額	選定額	国庫補助基本額	国庫補助所要額
	①	②	③(①-②)	④	⑤	⑥	⑦	⑧
(1) 買貨物件による保育所等改修費等	/	/	/	/	/	/	※1	※2
(2) 小規模保育改修費等	/	/	/	/	/	/	※1	※2
(3) 認可化移行改修費等	/	/	/	/	/	/	※1	※2
(4) 家庭的保育改修費等	/	/	/	/	/	/	※1	※2
(5) 幼稚園における長時間預かり保育改修費等	/	/	/	/	/	/	※1	※2
合 計	円	円	円	円	円	円	円 ※1	円 ※2

（記載上の注意）

1. ⑦欄及び⑧欄には、別表2の12-2(①から14-2⑤)により算出した額(※1及び※2)を記入すること。

別表2

市町村名 _____

12-1 保育所等改修費等支援事業（直接補助事業分）（国負担割合3分の2）（総括表）

	総事業費	寄付金その他 の収入額	差引額	対象経費の 実支出額	国庫補助基準額	選定額	国庫補助基本額	国庫補助所要額
	①	②	③(①-②)	④	⑤	⑥	⑦	⑧
(1) 買貨物件による保育所等改修費等	/	/	/	/	/	/	/	/
(2) 小規模保育改修費等	/	/	/	/	/	/	/	/
(3) 認可化移行改修費等	/	/	/	/	/	/	/	/
(4) 家庭的保育改修費等	/	/	/	/	/	/	/	/
(5) 幼稚園における長時間預かり保育改修費等	/	/	/	/	/	/	/	/
合 計	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0

（記載上の注意）

1. ①欄から⑧欄までの各欄には、別表2の12-1(①から14-1③)の各施設の合計を記入すること。

12-2 保育所等改修費等支援事業（間接補助事業分）（国負担割合3分の2）（総括表）

	総事業費	寄付金その他 の収入額	差引額	対象経費の 実支出額	国庫補助基準額	選定額	国庫補助基本額	国庫補助所要額
	①	②	③(①-②)	④	⑤	⑥	⑦	⑧
(1) 買貨物件による保育所等改修費等	/	/	/	/	/	/	※1	※2
(2) 小規模保育改修費等	/	/	/	/	/	/	※1	※2
(3) 認可化移行改修費等	/	/	/	/	/	/	※1	※2
(4) 家庭的保育改修費等	/	/	/	/	/	/	※1	※2
(5) 幼稚園における長時間預かり保育改修費等	/	/	/	/	/	/	※1	※2
合 計	円	円	円	円	円	円	円 ※1	円 ※2

（記載上の注意）

1. (7)欄及び(8)欄には、別表2の12-2(①から14-2⑤)により算出した額(※1及び※2)を記入すること。

別表2

12-3 保育所等改修費等支援事業（直接補助事業分）（国負担割合2分の1）（総括表）

市町村名

	総事業費	寄付金その他 の収入額	差引額	対象経費の 支出額	国庫補助基準額	選定額	国庫補助基本額	国庫補助所要額
(1) 賃貸物件による保育所等改修費等	①	②	③(①-②)	④	⑤	⑥	⑦	⑧
(2) 小規模保育改修費等								
(3) 認可化移行改修費等								
(4) 家庭的保育改修費等								
(5) 幼稚園における長時間預かり保育改修費等								
合 計	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0

〔記載上の注意〕
1. ①欄から⑧欄までの各欄には、別表2の12-3①から12-3⑤の各施設の合計を記入すること。

12-4 保育所等改修費等支援事業（間接補助事業分）（国負担割合2分の1）（総括表）

	総事業費	寄付金その他 の収入額	差引額	対象経費の 支出額	国庫補助基準額	選定額	国庫補助基本額	国庫補助所要額
(1) 賃貸物件による保育所等改修費等	①	②	③(①-②)	④	⑤	⑥	⑦	⑧
(2) 小規模保育改修費等								
(3) 認可化移行改修費等								
(4) 家庭的保育改修費等								
(5) 幼稚園における長時間預かり保育改修費等								
合 計	円	円	円	円	円	円※1	円 0	円 0

〔記載上の注意〕
1. ①欄及び⑧欄には、別表2の12-4①から12-4⑤により算出した額※1及び※2を記入すること。

別表2

12-3 保育所等改修費等支援事業（直接補助事業分）（国負担割合2分の1）（総括表）

市町村名

	総事業費	寄付金その他 の収入額	差引額	対象経費の 支出額	国庫補助基準額	選定額	国庫補助基本額	国庫補助所要額
(1) 賃貸物件による保育所等改修費等	①	②	③(①-②)	④	⑤	⑥	⑦	⑧
(2) 小規模保育改修費等								
(3) 認可化移行改修費等								
(4) 家庭的保育改修費等								
(5) 幼稚園における長時間預かり保育改修費等								
合 計	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0

〔記載上の注意〕
1. ①欄から⑧欄までの各欄には、別表2の12-3①から12-3⑤の各施設の合計を記入すること。

12-4 保育所等改修費等支援事業（間接補助事業分）（国負担割合2分の1）（総括表）

	総事業費	寄付金その他 の収入額	差引額	対象経費の 支出額	国庫補助基準額	選定額	国庫補助基本額	国庫補助所要額
(1) 賃貸物件による保育所等改修費等	①	②	③(①-②)	④	⑤	⑥	⑦	⑧
(2) 小規模保育改修費等								
(3) 認可化移行改修費等								
(4) 家庭的保育改修費等								
(5) 幼稚園における長時間預かり保育改修費等								
合 計	円	円	円	円	円	円※1	円 0	円 0

〔記載上の注意〕

1. ⑦欄及び⑧欄には、別表2の12-4①から12-4⑤により算出した額※1及び※2を記入すること。

別表2

12-1-① 保育所等改修費等支振事業(直接補助事業分)(国員担割合3分の2)
 (2)小規模保育改修費等

市町村名

対象施設名	設置主体	事業区分	整備区分	定員		総事業費	寄付金その他の収入額	差引額	外経費の 未支出額	国庫補助基礎額	運営費	国庫補助基本額	国庫補助委託額 (⑩×2/3)	事業開始年月日
				⑤ うち定員増	⑥									
①	②	③	④	⑤ 人	⑥ 人	⑦ 円	⑧ 円	⑨(⑦-⑧) 円	⑩ 円	⑪ 円	⑫ 円	⑬ 円	⑭ 円	⑮
								0			0		0	0
								0			0		0	0
								0			0		0	0
								0			0		0	0
								0			0		0	0
								0			0		0	0
								0			0		0	0
合計				人	人	円	円	円	円	円	円	円	円	

(記号上の注記)

- ①欄は、設置主体の種類を記入すること。(市町村等)
- ②欄は、設置する小規模保育事業所の類型に応じてA型/B型/C型/D型/E型/F型/G型/H型/I型/J型/K型/L型/M型/N型/O型/P型/Q型/R型/S型/T型/U型/V型/W型/X型/Y型/Z型/その他を記入すること。
- ③欄は、整備内容に応じて、「施設」「定員拡大」「老朽改修」のいずれかを記入すること。なお、認可外保育施設からの認可化移行の際に活用する場合は、「施設(種別変更)」と記入すること。
- ④欄は、改修する小規模保育事業所の利用定員を記入すること。
- ⑤欄は、⑤欄に記入した定員のうち、今回の改修により増加する保育の受け皿(施設)の場合は「定員増」欄に回数、定員の増加しない改修の場合は「0」を記入すること。
- ⑥欄は、⑤欄、⑥欄及び⑦欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑦欄は、⑥欄と同額を記入すること。
- ⑧欄は、⑥欄の額に⑦を乗じた額を記入すること。(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)
- ⑨欄は、小規模保育事業を開始する年月日を記入すること。

別表2

12-1-① 保育所等改修費等支振事業(直接補助事業分)(国員担割合3分の2)
 (2)小規模保育改修費等

市町村名

対象施設名	設置主体	事業区分	整備区分	定員		総事業費	寄付金その他 の収入額	差引額	外経費の 未支出額	国庫補助基礎額	運営費	国庫補助基本額	国庫補助委託額 (⑩×2/3)	事業開始年月日
				⑤ うち定員増	⑥									
①	②	③	④	⑤ 人	⑥ 人	⑦ 円	⑧ 円	⑨(⑦-⑧) 円	⑩ 円	⑪ 円	⑫ 円	⑬ 円	⑭ 円	⑮
								0			0		0	0
								0			0		0	0
								0			0		0	0
								0			0		0	0
								0			0		0	0
								0			0		0	0
								0			0		0	0
								0			0		0	0
合計				人	人	円	円	円	円	円	円	円	円	

(記号上の注記)

- ①欄は、設置主体の種類を記入すること。(市町村等)
- ②欄は、設置する小規模保育事業所の類型に応じてA型/B型/C型/D型/E型/F型/G型/H型/I型/J型/K型/L型/M型/N型/O型/P型/Q型/R型/S型/T型/U型/V型/W型/X型/Y型/Z型/その他を記入すること。
- ③欄は、整備内容に応じて、「施設」「定員拡大」「老朽改修」のいずれかを記入すること。なお、認可外保育施設からの認可化移行の際に活用する場合は、「施設(種別変更)」と記入すること。
- ④欄は、改修する小規模保育事業所の利用定員を記入すること。
- ⑤欄は、⑤欄に記入した定員のうち、今回の改修により増加する保育の受け皿(施設)の場合は「定員増」欄に回数、定員の増加しない改修の場合は「0」を記入すること。
- ⑥欄は、⑤欄、⑥欄及び⑦欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑦欄は、⑥欄と同額を記入すること。
- ⑧欄は、⑥欄の額に⑦を乗じた額を記入すること。(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)
- ⑨欄は、小規模保育事業を開始する年月日を記入すること。

別表2

12-1② 保育所等改修費等支援事業(直接補助事業分)(国負担割合3分の2)

(3)認可化移行改修費等

市町村名

対象施設名	設置主体	事業区分	定員数	認定直前		寄付金その他の収入額	差引額	対象施設の 実支出額	国庫補助事業額	認定額	国庫補助基本額	国庫補助所要額 (⑩×2/3)	移行年月日	事業実施内容
				総事業費	認定直前									
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮
														1. 保育施設改修費、設備の取替 2. 園舎修繕費 3. 園舎の改修 4. 園舎の改修 5. 園舎の改修 6. 園舎の改修 7. 園舎の改修 8. 園舎の改修 9. 園舎の改修 10. 園舎の改修 11. 園舎の改修 12. 園舎の改修 13. 園舎の改修 14. 園舎の改修 15. 園舎の改修 16. 園舎の改修 17. 園舎の改修 18. 園舎の改修 19. 園舎の改修 20. 園舎の改修
合計			人	円	円	円	円	円	円	円	円	円		

(記号上の注記)

- ①: 認可、設置主体の移転を記入すること。(市町村等)
- ②: 認可、移行予定している保育事業の移転を記入すること。(認可保育所、認定こども園、小規模保育事業所、事業所内保育事業所等)
- ③: 認可、認可移行後に「施設別」(保育施設)、「施設種別」(認可保育所)のいずれかに記入すること。
- ④: 認可、認可移行後の施設等の利用定員数を記入すること。
- ⑤: 認可、認可移行前の施設等の、全面的改修に計画する事業の合計(園舎改修)とする。記入すること。
- ⑥: 認可、認可、認可の上限を超過し、最小の単位を記入すること。
- ⑦: 認可、認可に前年度に3年以内の繰り入れを記入すること。(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるとする。)
- ⑧: 認可、認可移行する年月日を記入すること。
- ⑨: 認可、認可する全ての欄に○をすること。
- ⑩: 認可、認可する全ての欄に○をすること。

別表2

12-1② 保育所等改修費等支援事業(直接補助事業分)(国負担割合3分の2)

(3)認可化移行改修費等

市町村名

対象施設名	設置主体	事業区分	定員数	認定直前		寄付金その他の収入額	差引額	対象施設の 実支出額	国庫補助事業額	認定額	国庫補助基本額	国庫補助所要額 (⑩×2/3)	移行年月日	事業実施内容
				総事業費	認定直前									
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮
														1. 保育施設改修費、設備の取替 2. 園舎修繕費 3. 園舎の改修 4. 園舎の改修 5. 園舎の改修 6. 園舎の改修 7. 園舎の改修 8. 園舎の改修 9. 園舎の改修 10. 園舎の改修 11. 園舎の改修 12. 園舎の改修 13. 園舎の改修 14. 園舎の改修 15. 園舎の改修 16. 園舎の改修 17. 園舎の改修 18. 園舎の改修 19. 園舎の改修 20. 園舎の改修
合計			人	円	円	円	円	円	円	円	円	円		

(記号上の注記)

- ①: 認可、設置主体の移転を記入すること。(市町村等)
- ②: 認可、移行予定している保育事業の移転を記入すること。(認可保育所、認定こども園、小規模保育事業所、事業所内保育事業所等)
- ③: 認可、認可移行後に「施設別」(保育施設)、「施設種別」(認可保育所)のいずれかに記入すること。
- ④: 認可、認可移行後の施設等の利用定員数を記入すること。
- ⑤: 認可、認可、認可及び認可の上限を超過し、最小の単位を記入すること。
- ⑥: 認可、認可に前年度に3年以内の繰り入れを記入すること。(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるとする。)
- ⑦: 認可、認可移行する年月日を記入すること。
- ⑧: 認可、認可する全ての欄に○をすること。

別表2

12-1-1③ 保育所等改修費等支障事業(直接補助事業分)(国負担割合3分の2)

(4)家庭的保育改修費等

対象施設名	設置主体	事業区分	設置区分	定員	市町村名		総事業費	寄付金その他の収入額	差引額	対象施設の実支出額	国庫補助基準額	選定額	国庫補助基本額	国庫補助所要額 (12)×2/3)	事業開始年月日	
					うち定員数	人										
①	②	③	④	⑤	人	⑥	円	円	円	円	円	円	円	円	円	⑩
合計				人	0	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	

〔記載上の注意〕

- ②欄は、設置主体の種類を記入すること。(市町村等)
- ③欄は、家庭的保育事業所又は通所保育所の別を記入すること。
- ④欄は、設置内容に応じて「施設上定員数」又は「施設改修」のいずれかを記入すること。
- ⑤欄は、定修する家庭的保育事業所の利用定員数を記入すること。
- ⑥欄は、⑤欄に記入した定員のうち、今回の改修に当該施設に係る修繕の受け負(修繕の単価は員1人と仮定し、定員の増加のない改修の場合は0とする。)を記入すること。
- ⑦欄は、⑤欄、⑥欄及び⑩欄を比較し、最も大きい値を記入すること。
- ⑧欄は、⑩欄の額に⑦欄を記入すること。(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)
- ⑨欄は、家庭的保育事業を開始する年月日を記入すること。

別表2

12-1-1③ 保育所等改修費等支障事業(直接補助事業分)(国負担割合3分の2)

対象施設名	設置主体	事業区分	定員	市町村名		寄付金その他の収入額	差引額	対象施設の実支出額	国庫補助基準額	選定額	国庫補助基本額	国庫補助所要額 (11)×2/3)	事業開始年月日
				総事業費	人								
①	②	③	④	円	人	円	円	円	円	円	円	円	⑩
合計			人	円	0	円	円	円	円	円	円	円	

〔記載上の注意〕

- ②欄は、設置主体の種類を記入すること。(市町村等)
- ③欄は、家庭的保育事業所又は通所保育所の別を記入すること。
- ④欄は、改修する家庭的保育事業所の利用定員数を記入すること。
- ⑤欄は、⑦欄、⑧欄及び⑩欄を比較し、最も大きい値を記入すること。
- ⑥欄は、⑩欄と同額を記入すること。
- ⑧欄は、⑩欄の額に⑦欄を記入すること。(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)
- ⑨欄は、家庭的保育事業を開始する年月日を記入すること。

12-2② 貸付所等改修費等支援事業（間接補助事業分）（国負担割合3分の2）
 (3) 認可化移行改修費等

市町村名

対象施設名	設置主体	事業区分	補助区分	定員	25年度額	経費費	寄付金その他の収入額	差引額	対象施設の委託金額	国庫補助事業額	指定額	(注2)△/△)	市町村補助額	国庫補助基本額	国庫補助所定額	移行年月日	事業実施内容
合計																	

(注1上の注意)
 1. ①欄は、設置主体が法人等の場合は「法人」(任意社団法人、株式会社等)、設置主体が個人の場合は「個人」(個人事業主)とする。
 2. ②欄は、認可化移行費に充当する経費の区分(国庫補助事業等、事業所内保育事業等)を、③欄は、指定額に充当する経費の区分(国庫補助事業等)とする。
 3. ④欄は、認可化移行費に充当する経費の区分(国庫補助事業等)とする。
 4. ⑤欄は、認可化移行後の施設の利用状況の概況を記載する。
 5. ⑥欄は、25年度に記入した定員のうち、本事業に充当する定員の人数を記載する。
 6. ⑦欄は、⑥欄及び⑤欄に記載した定員数に、④欄に記載した定員数を加算し、25年度に記入する。
 7. ⑧欄は、⑥欄に記載した定員に、④欄に記載した定員数を加算する。
 8. ⑨欄は、⑥欄に記載した定員に、④欄に記載した定員数を加算する。
 9. ⑩欄は、認可化移行費の科目別に、認可化移行費を記載する。
 10. ⑪欄は、認可化移行費の科目別に、認可化移行費を記載する。
 11. ⑫欄は、移行費の科目別に、認可化移行費を記載する。

別表2
 12-2③ 貸付所等改修費等支援事業（間接補助事業分）（国負担割合3分の2）
 (3) 認可化移行改修費等

市町村名

対象施設名	設置主体	事業区分	定員	総事業費	寄付金その他の収入額	差引額	対象施設の委託金額	国庫補助事業額	指定額	(注2)△/△)	市町村補助額	国庫補助基本額	国庫補助所定額	移行年月日	事業実施内容
合計															

(注1上の注意)
 1. ①欄は、設置主体が法人等の場合は「法人」(任意社団法人、株式会社等)、設置主体が個人の場合は「個人」(個人事業主)とする。
 2. ②欄は、認可化移行費に充当する経費の区分(国庫補助事業等、事業所内保育事業等)を、③欄は、指定額に充当する経費の区分(国庫補助事業等)とする。
 3. ④欄は、認可化移行後の施設の利用状況の概況を記載する。
 4. ⑤欄は、25年度に記入した定員のうち、本事業に充当する定員の人数を記載する。
 5. ⑥欄は、⑤欄及び④欄に記載した定員数に、④欄に記載した定員数を加算し、25年度に記入する。
 6. ⑦欄は、⑤欄に記載した定員に、④欄に記載した定員数を加算する。
 7. ⑧欄は、⑤欄に記載した定員に、④欄に記載した定員数を加算する。
 8. ⑨欄は、認可化移行費の科目別に、認可化移行費を記載する。
 9. ⑩欄は、認可化移行費の科目別に、認可化移行費を記載する。
 10. ⑪欄は、移行費の科目別に、認可化移行費を記載する。

別表2

12-2④ 保育所等改修費等支出事業(附随補助事業分)(国負担割合3分の2)

(4) 家庭的保育改修費等

対象施設名	設置主体	事業区分	定員	5ヵ年計画		経事業費	寄付金その他収入額	差引額	対象施設の 家支出額	国庫補助基準額	認定額	市町村補助額	国庫補助基本額	国庫補助所要額	事業開始年月日	
				△	円											
			人	人	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
合計			人	人	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	

- (記載上の注意)
- ①欄は、設置主体の法人等の種別を記入すること。(市町村、社会福祉法人、株式会社等)
 - ③欄は、家庭的保育事業所又は連携保育所の別を記入すること。
 - ④欄は、養育施設に対して「施設」定員を記入し「養育設備」のいずれかを記入すること。
 - ⑤欄は、改修する家庭的保育事業所の利用定員を記入すること。
 - ⑥欄は、⑤欄記入人員の3%、④欄の定員に50%増加する定員(施設の種類は定員欄に記載、定員の増加しない場合は0)を記入すること。
 - ⑦欄は、⑥欄、⑦欄及び⑧欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
 - ⑧欄は、⑦欄に⑦欄を比較して、いずれも少ない方の額を記入すること。
 - ⑨欄は、⑧欄に交付要額の別表の算出額(この算出額を乗じて得た額)1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるとする。)を記入すること。
 - ⑩欄は、家庭的保育事業を開始する年月日を記入すること。

市町村名

別表2

12-2④ 保育所等改修費等支出事業(附随補助事業分)(国負担割合3分の2)

(4) 家庭的保育改修費等

対象施設名	設置主体	事業区分	定員	5ヵ年計画		寄付金その他収入額	差引額	対象施設の 家支出額	国庫補助基準額	認定額	市町村補助額	国庫補助基本額	国庫補助所要額	事業開始年月日
				△	円									
			人	人	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
合計			人	人	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円

- (記載上の注意)
- ①欄は、設置主体の法人等の種別を記入すること。(市町村、社会福祉法人、株式会社等)
 - ③欄は、家庭的保育事業所又は連携保育所の別を記入すること。
 - ④欄は、改修する家庭的保育事業所の利用定員を記入すること。
 - ⑤欄は、④欄、⑤欄及び⑥欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
 - ⑥欄は、⑤欄に⑤欄を比較して、いずれも少ない方の額を記入すること。
 - ⑦欄は、⑥欄に交付要額の別表の算出額(この算出額を乗じて得た額)1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるとする。)を記入すること。
 - ⑩欄は、家庭的保育事業を開始する年月日を記入すること。

市町村名

別表2

12-2⑤ 保育所等改修費等支援事業（間接補助事業分）（員負担割合3分の2）
（5）幼稚園における長時間預かり保育改修費等

市町村名

対象施設名	設置主体	事業区分	施設種別	定員	3.5歳未満児	総事業費	移行先その他の施設 入園	差別額	対象施設の 実収額		運営額	(2)×3/4)	市町村補助額	国庫補助金実績		事業開始年月日	移行年月日		
									国庫補助金実績	国庫補助金未実績				国庫補助所収実績	事業開始年月日				
11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	
合計				人		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円		

- （注）上の注記）
1. ③欄は、設置主体の法人等の別を記入すること。（学校法人、社会福祉法人等）
 2. ④欄は、移行先等について施設ごと異なる別を（保育園施設、幼稚園型）又は移行種別等事業種別を記入すること。
 3. ⑤欄は、幼稚園（園）として、（園別）に記入すること。（非営利）又は移行種別等事業種別を記入すること。
 4. ⑥欄は、移行先の施設ごと異なる別を（保育園施設、幼稚園型）又は移行種別等事業種別の種類を記入すること。
 5. ⑦欄は、①～④欄の合計額を（事業区分）に記入すること。
 6. ⑧欄は、①～④欄の合計額を（施設種別）に記入すること。
 7. ⑨欄は、①～④欄の合計額を（移行種別）に記入すること。
 8. ⑩欄は、①～④欄の合計額を（施設種別）に記入すること。
 9. ⑪欄は、①～④欄の合計額を（移行種別）に記入すること。
 10. ⑫欄は、①～④欄の合計額を（施設種別）に記入すること。
 11. ⑬欄は、①～④欄の合計額を（移行種別）に記入すること。

別表2

12-2⑥ 保育所等改修費等支援事業（間接補助事業分）（員負担割合3分の2）
（5）幼稚園における長時間預かり保育改修費等

市町村名

対象施設名	設置主体	事業区分	定員	総事業費	福祉手当の他 の金額	差引額	対象施設の 実収額		運営額	(2)×3/4)	市町村補助額	国庫補助金実績		事業開始年月日	移行年月日
							国庫補助金実績	国庫補助金未実績				国庫補助所収実績	事業開始年月日		
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯
合計			人	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	

- （注）上の注記）
1. ③欄は、設置主体の法人等の別を記入すること。（学校法人、社会福祉法人等）
 2. ④欄は、移行先等について施設ごと異なる別を（保育園施設、幼稚園型）又は移行種別等事業種別を記入すること。
 3. ⑤欄は、幼稚園（園）として、（園別）に記入すること。（非営利）又は移行種別等事業種別の種類を記入すること。
 4. ⑥欄は、移行先の施設ごと異なる別を（保育園施設、幼稚園型）又は移行種別等事業種別の種類を記入すること。
 5. ⑦欄は、①～④欄の合計額を（事業区分）に記入すること。
 6. ⑧欄は、①～④欄の合計額を（施設種別）に記入すること。
 7. ⑨欄は、①～④欄の合計額を（移行種別）に記入すること。
 8. ⑩欄は、幼稚園における長時間預かり保育事業を開始する年月日を記入すること。
 9. ⑪欄は、園児入園又は幼稚園保育事業所に移行する年月日を記入すること。

別表2

12-3① 保育所等改修費等支援事業（直接補助事業分）（国員割合2分の1）
(2) 小規模保育改修費等

市町村名

対象施設名	設置主体	事業区分	整備区分	定員	うち定員増		総事業費	着付金その他の収入額	差引額	対象経費の 実支出額	国庫補助基礎額	遡定額	国庫補助基本額	国庫補助所要額 (⑬×1/2)	事業開始年月日
					⑤	⑥									
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯
				人	人	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
							0	0	0	0	0	0	0	0	0
							0	0	0	0	0	0	0	0	0
							0	0	0	0	0	0	0	0	0
							0	0	0	0	0	0	0	0	0
							0	0	0	0	0	0	0	0	0
							0	0	0	0	0	0	0	0	0
							0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計				人	人	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【計算上の注釈】

- ①～⑧欄は、設置主体の個別を記入すること。（市町村等）
- ⑨欄は、整備する小規模保育事業所の類型に応じてA型/B型/C型のいずれかを記入すること。
- ⑩欄は、整備内容に応じて、「新設」/「定員拡大」/「老朽」のいずれかを記入すること。なお、認可外保育施設からの認可化移行の際に活用する場合は、「新設（種別変更）」を記入すること。
- ⑪欄は、改修する小規模保育事業所の利用定員を記入すること。
- ⑫欄は、⑤欄に記入した定員のうち、今回の改修により増加する保育の受け皿（施設）の場合は「定員増」と併数、定員の増加しない改修の場合は「0」とする。」を記入すること。
- ⑬欄は、⑨欄、⑩欄及び⑪欄を比較し、最も少ない値を記入すること。
- ⑭欄は、⑩欄と同額を記入すること。
- ⑮欄は、⑬欄の額に1/2を乗じた額を記入すること。（1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。）
- ⑯欄は、小規模保育事業を開始する年月日を記入すること。

別表2

12-3① 保育所等改修費等支援事業（直接補助事業分）（国員割合2分の1）
(2) 小規模保育改修費等

市町村名

対象施設名	設置主体	事業区分	整備区分	定員	うち定員増		総事業費	着付金その他収入額	差引額	対象経費の 実支出額	国庫補助基礎額	遡定額	国庫補助基本額	国庫補助所要額 (⑬×1/2)	事業開始年月日
					⑤	⑥									
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯
				人	人	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
							0	0	0	0	0	0	0	0	0
							0	0	0	0	0	0	0	0	0
							0	0	0	0	0	0	0	0	0
							0	0	0	0	0	0	0	0	0
							0	0	0	0	0	0	0	0	0
							0	0	0	0	0	0	0	0	0
							0	0	0	0	0	0	0	0	0
							0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計				人	人	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【計算上の注釈】

- ①～⑧欄は、設置主体の個別を記入すること。（市町村等）
- ⑨欄は、整備する小規模保育事業所の類型に応じてA型/B型/C型のいずれかを記入すること。
- ⑩欄は、整備内容に応じて、「新設」/「定員拡大」/「老朽」のいずれかを記入すること。なお、認可外保育施設からの認可化移行の際に活用する場合は、「新設（種別変更）」を記入すること。
- ⑪欄は、改修する小規模保育事業所の利用定員を記入すること。
- ⑫欄は、⑤欄に記入した定員のうち、今回の改修により増加する保育の受け皿（施設）の場合は「定員増」と併数、定員の増加しない改修の場合は「0」とする。」を記入すること。
- ⑬欄は、⑨欄、⑩欄及び⑪欄を比較し、最も少ない値を記入すること。
- ⑭欄は、⑩欄と同額を記入すること。
- ⑮欄は、⑬欄の額に1/2を乗じた額を記入すること。（1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。）
- ⑯欄は、小規模保育事業を開始する年月日を記入すること。

別表2

12-3③ 保育所等改修費等支援事業(直接補助事業分)(国負担割合2分の1)
(4) 家庭的保育改修費等

市町村名

対象施設名	設置主体	事業区分	定置区分	定員	25年度 人	総事業費 円	交付金以外の収 入額 円	差引額 円(5-8)	対象経費の 実支出額 円	国庫補助基準額 円	選定額 円	国庫補助基本額 円	国庫補助委託 額 (12)×(1/2) 円	事業開始年月日	
															円
				人	人	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
				人	人	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
						円	円	円	円	円	円	円	円	円	
						円	円	円	円	円	円	円	円	円	
						円	円	円	円	円	円	円	円	円	
						円	円	円	円	円	円	円	円	円	
						円	円	円	円	円	円	円	円	円	
						円	円	円	円	円	円	円	円	円	
合計				人	人	円	円	円	円	円	円	円	円	円	

(記載上の注意)

- ①欄は、設置主体の種別を記入すること。(市町村等)
- ③欄は、家庭的保育事業所又は通所保育所の別を記入すること。
- ④欄は、**定置区分**に比べて「施設」「職員数」「施設改修のいかなかを記入すること。
- ⑤欄は、改修する家庭的保育事業所の利用定員を記入すること。
- ⑥欄は、3年度に記入した月の3月、4月の定員に占める保育の受け直(定員の割合)は定員と同数、定員の増加ない減の割合は0とする。)を記入すること。
- ⑦欄は、⑤欄、⑥欄及び⑧欄を記入すること。
- ⑧欄は、⑤欄と⑦欄を記入すること。
- ⑨欄は、⑤欄の額に1/2を乗じた額を記入すること。(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)
- ⑩欄は、家庭的保育事業を開始する年月日を記入すること。

別表2

12-3③ 保育所等改修費等支援事業(直接補助事業分)(国負担割合2分の1)

(4) 家庭的保育改修費等

市町村名

対象施設名	設置主体	事業区分	定員	総事業費 円	交付金以外の 収入額 円	差引額 円(5-6)	対象経費の 実支出額 円	国庫補助基準額 円	選定額 円	国庫補助基本額 円	国庫補助委託 額 (12)×(1/2) 円	事業開始年月日
			人	円	円	円	円	円	円	円	円	円
					円	円	円	円	円	円	円	円
					円	円	円	円	円	円	円	円
					円	円	円	円	円	円	円	円
					円	円	円	円	円	円	円	円
					円	円	円	円	円	円	円	円
					円	円	円	円	円	円	円	円
					円	円	円	円	円	円	円	円
					円	円	円	円	円	円	円	円
合計			人	円	円	円	円	円	円	円	円	円

(記載上の注意)

- ①欄は、設置主体の種別を記入すること。(市町村等)
- ③欄は、家庭的保育事業所又は通所保育所の別を記入すること。
- ④欄は、改修する家庭的保育事業所の利用定員を記入すること。
- ⑤欄は、⑦欄、⑧欄及び⑨欄を記入すること。
- ⑥欄は、⑤欄と⑦欄を比較し、差が少ない額を記入すること。
- ⑦欄は、⑤欄の額に1/2を乗じた額を記入すること。(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)
- ⑩欄は、家庭的保育事業を開始する年月日を記入すること。

別表2

12-4③ 保育所等改修費等支援事業(併核補助事業分)(国庫負担割合2分の1)

(3) 認可化移行政務費等

市町村名

対象施設名	設置主体	事業区分	認可区分	定員	3.5名未満	保育士数	移行その他の別入園	差引額	対象施設の 実支出額	国庫補助基準額	認定額	(国×2/4)	市町村補助額	国庫補助基本額	国庫補助所業額	移行年月日	事業実施内容	
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	(国×2/4)	⑬	⑭	(国×2/3)	⑮	⑯	
				人	人	人	人	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	1. 認可化の申請、認可の申請 2. 認可の入園 3. 認可
				人	人	人	人	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	1. 認可化の申請、認可の申請 2. 認可の入園 3. 認可
				人	人	人	人	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	1. 認可化の申請、認可の申請 2. 認可の入園 3. 認可
				人	人	人	人	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	1. 認可化の申請、認可の申請 2. 認可の入園 3. 認可
				人	人	人	人	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	1. 認可化の申請、認可の申請 2. 認可の入園 3. 認可
				人	人	人	人	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	1. 認可化の申請、認可の申請 2. 認可の入園 3. 認可
				人	人	人	人	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	1. 認可化の申請、認可の申請 2. 認可の入園 3. 認可
合計				人	人	人	人	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	

(注)以上の注記

- ① 認可は、移行主体の法人等の届け出を記入すること。(社会福祉法人、株式会社等)
- ② 認可は、移行主体に関する償還事業の届出を記入すること。(認可申請所、認定ごとき園、小規模保育事業所、事業所内保育事業所等)
- ③ 認可は、認可化移行政務費等について「国庫負担区分」(国庫負担率)の区分を記入すること。
- ④ 認可は、認可化移行政務費等の施設の種類を記入すること。
- ⑤ 認可は、認可化移行政務費等の3.5名未満の保育士の月給を記載する事業の実績を記入すること。注記を記入すること。
- ⑥ 認可は、認可化移行政務費等の3.5名未満の保育士の月給を記載すること。
- ⑦ 認可は、認可化移行政務費等の3.5名未満の保育士の月給を記載すること。
- ⑧ 認可は、認可化移行政務費等の3.5名未満の保育士の月給を記載すること。
- ⑨ 認可は、認可化移行政務費等の3.5名未満の保育士の月給を記載すること。額1,000円未満の記載が生じた場合は、これを切り捨てたものを記入すること。
- ⑩ ⑪ 認可は、認可化移行政務費等の3.5名未満の保育士の月給を記載すること。
- ⑫ 認可は、認可化移行政務費等の3.5名未満の保育士の月給を記載すること。

別表2

12-4④ 保育所等改修費等支援事業(併核補助事業分)(国庫負担割合2分の1)

市町村名

対象施設名	設置主体	事業区分	定員	総事業費	移行費等の 取入額	差引額	対象施設の 実支出額	国庫補助基準額	認定額	(国×2/4)	市町村補助額	国庫補助基本額	国庫補助所業額	移行年月日	事業実施内容	
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	(国×2/4)	⑬	⑭	(国×2/3)	⑮	⑯	
			人	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	1. 認可化の申請、認可の申請 2. 認可の入園 3. 認可
			人	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	1. 認可化の申請、認可の申請 2. 認可の入園 3. 認可
			人	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	1. 認可化の申請、認可の申請 2. 認可の入園 3. 認可
			人	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	1. 認可化の申請、認可の申請 2. 認可の入園 3. 認可
			人	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	1. 認可化の申請、認可の申請 2. 認可の入園 3. 認可
			人	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	1. 認可化の申請、認可の申請 2. 認可の入園 3. 認可
			人	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	1. 認可化の申請、認可の申請 2. 認可の入園 3. 認可
			人	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	1. 認可化の申請、認可の申請 2. 認可の入園 3. 認可
合計			人	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	

(注)以上の注記

- ① 認可は、移行主体の法人等の届け出を記入すること。(社会福祉法人、株式会社等)
- ② 認可は、移行主体に関する償還事業の届出を記入すること。(認可申請所、認定ごとき園、小規模保育事業所、事業所内保育事業所等)
- ③ 認可は、認可化移行政務費等の届出を記入すること。(認可申請所、認定ごとき園、小規模保育事業所、事業所内保育事業所等)
- ④ 認可は、認可化移行政務費等の施設の種類を記入すること。
- ⑤ 認可は、認可化移行政務費等の3.5名未満の保育士の月給を記載すること。
- ⑥ 認可は、認可化移行政務費等の3.5名未満の保育士の月給を記載すること。
- ⑦ 認可は、認可化移行政務費等の3.5名未満の保育士の月給を記載すること。
- ⑧ 認可は、認可化移行政務費等の3.5名未満の保育士の月給を記載すること。額1,000円未満の記載が生じた場合は、これを切り捨てたものを記入すること。
- ⑨ 認可は、認可化移行政務費等の3.5名未満の保育士の月給を記載すること。

別表2

12-4-④ 保育所等改修費等支援事業(附随補助事業分)(国負担割合2分の1)

(4) 家庭的保育改修費等

市町村名

対象施設名	設置主体	事業区分	設置区分	定員	3.5年度		前事業費	交付金その他の収入額	差引額	差引額	対象経費の 実支出額	国庫補助基準額	認定額	市町村補助額	国庫補助基本額	国庫補助所要額	事業開始年月日
					収入	支出											
合計				人	△	△	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円

(注)以上の注記)

- ①欄は、設置主体の法人等の種別を記入すること。(市町村、社会福祉法人、株式会社等)
- ②欄は、家庭的保育事業又は通所保育所の別を記入すること。
- ③欄は、養育区分に01として、市町村立児童福祉センターを記入すること。
- ④欄は、交付する家庭的保育事業所の利用定員を記入すること。
- ⑤欄は、⑤欄に記入した定員の5%、各回の定員に3%を割り算した数値を記入すること。
- ⑥欄は、⑤欄に記入した定員と⑤欄の数値を掛け算した数値を記入すること。
- ⑦欄は、⑤欄と⑥欄を比較し、多い方の額を記入すること。
- ⑧欄は、⑤欄の額に交付実績の別表の第9欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数は切り捨て)を記入すること。
- ⑨欄は、家庭的保育事業を開始する年月日を記入すること。

別表2

12-4-④ 保育所等改修費等支援事業(附随補助事業分)(国負担割合2分の1)

(4) 家庭的保育改修費等

市町村名

対象施設名	設置主体	事業区分	定員	総事業費	交付金その他の収入額	差引額	対象経費の 実支出額	国庫補助基準額	認定額	市町村補助額	国庫補助基本額	国庫補助所要額	事業開始年月日
			人	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
合計			人	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円

(注)以上の注記)

- ①欄は、設置主体の法人等の種別を記入すること。(市町村、社会福祉法人、株式会社等)
- ②欄は、家庭的保育事業又は通所保育所の別を記入すること。
- ③欄は、交付する家庭的保育事業所の利用定員を記入すること。
- ④欄は、2.7欄と⑤欄を比較し、多い方の額を記入すること。
- ⑤欄は、⑤欄と④欄を比較して、いずれか少ない方の額を記入すること。
- ⑥欄は、⑤欄の額に交付実績の別表の第9欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数は切り捨て)を記入すること。
- ⑦欄は、家庭的保育事業を開始する年月日を記入すること。

財政力指数

(1) 財政力指数が1.0以上の市町村及び特別区

施設・事業所名	設置主体	施設・事業所種別	建物賃料 (千円)	賃借料加算 (千円)	(4)/(3)	総事業費	交付金その他 の収入額	差引額	対象事業の 実支出額	国庫補助 基本額	運定額	都道府県 補助額	国庫補助 基本額	国庫補助 所費額 (3×10/10)	開設年月日 ※国庫補助の算 入の年度(千 円)を記載	開設年月日 ※国庫補助の算 入の年度(千 円)を記載
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)
	千円	(3)	千円				円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
	0	(4)	千円				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	(5)	千円				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	(6)	千円				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	(7)	千円				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	(8)	千円				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	(9)	千円				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	(10)	千円				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	(11)	千円				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	(12)	千円				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	(13)	千円				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	(14)	千円				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	(15)	千円				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	(16)	千円				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	(17)	千円				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) (1)以外の市町村

施設・事業所名	設置主体	施設・事業所種別	建物賃料 (千円)	賃借料加算 (千円)	(4)/(3)	総事業費	交付金その他 の収入額	差引額	対象事業の 実支出額	国庫補助 基本額	運定額	都道府県 補助額	国庫補助 基本額	国庫補助 所費額 (3×10/10)	開設年月日 ※国庫補助の算 入の年度(千 円)を記載	開設年月日 ※国庫補助の算 入の年度(千 円)を記載
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)
	千円	(3)	千円				円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
	0	(4)	千円				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	(5)	千円				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	(6)	千円				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	(7)	千円				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	(8)	千円				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	(9)	千円				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	(10)	千円				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	(11)	千円				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	(12)	千円				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	(13)	千円				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	(14)	千円				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	(15)	千円				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	(16)	千円				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	(17)	千円				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

1. ①欄は、市町村の名称を公し、事業者は法人等の名称(法人)を記入すること。
2. ②欄は、認定こども園の場合を除く児童福祉法第119条第1項第2号又は第3号の業務存在を認め、前法第32条第1項により市町村の認定を受け、認定に係る利用定員数を認定ごと(認定年の別)に算定員数で換した数を施設の数(施設)と記載すること。
3. ③欄は、特定教育・保育、特別利用保育、特別利用保育、特定地域型保育、特定利用地域型保育及び特別保育に該当する算定の算定に関する事業等(平成27年3月31日現在)箇所(各所数49号)第1条第1号に該当する賃借料加算の年額を記載すること。
4. ④欄は、⑨欄(国庫及び国庫)を差し、少ない額を記載すること。
5. ⑤欄は、⑨欄(国庫)の額に交付済額を加算し、少ない額を記載すること。
6. ⑥欄は、⑨欄(国庫)の額に交付済額を加算し、少ない額を記載すること。
7. ⑦欄は、⑨欄(国庫)の額に交付済額を加算し、少ない額を記載すること。
8. 平成27年3月31日現在の交付済額(千円)を記載すること。

(略)

別表2

13-2 都市部における保育所への賃借料等支障事業(2)保育所設置促進事業(市町村間連携補助事業)

市町村名

対象施設名	運営主体	定員	区分	総事業費	寄付金その他 の収入額	差引額	対象施設の 業支出額	国庫補助基礎額	運営額	(⑩×3/4)	市町村補助額	国庫補助基本額	国庫補助所費額	事業開始年月日
①	②	③ 人	④	⑤ 円	⑥ 円	⑦(⑤-⑥) 円	⑧ 円	⑨ 円	⑩ 円	⑪ 円	⑫ 円	⑬ 円	⑭(⑩×2/3) 円	⑮
						0			0	0			0	
						0			0	0			0	
						0			0	0			0	
						0			0	0			0	
						0			0	0			0	
合計		人		0	円	0	円	0	円	0	円	0	円	0

- 【記載上の注意】
- ②欄は、法人等の種別を記入すること。(株式会社、NPO法人等)
 - ③欄は、実施する保育所等の定員を記入すること。
 - ④欄は、保育所・幼保連携型認定こども園の別を記入すること。
 - ⑤欄は、⑦欄、⑧欄及び⑨欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
 - ⑥欄は、⑩欄の額に交付金の別当の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数は生じず)を記入すること。
 - ⑦欄は、⑩欄の額に交付金の別当の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数は生じず)を記入すること。
 - ⑧欄は、保育所等を開設した年月日を記入すること。

(略)